

広報

しば

2月号
No.227



- ボランティアとは？
- 義務と権利とは？
- 町づくりとは？
- 住んでよかった。住みやすい標津にしたい。
- 私達は、僕達は、一体何をしたらいいのか。

標津町民憲章

わたくしたちは朝夕国後島をのぞみ悠久の流れをたたえる標津川の恵みに育った標津の町民です。

1. 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう
1. 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう
1. たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう
1. 心を豊かにし文化を高めましょう
1. 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう

こんにちには町長です。

一組織、年一回のボランティア活動を

人は、誰しもが幸せになることを願って毎日の生活に努力をしています。しかし経済的に恵まれない人、或いは家庭的に不

過にある人、更には精神的悩みをもつ人など、世の中の多くの人々は大人り小なり苦勞を背負って生活をしているものと思われ

れます。町づくり行政の目的は、これらの人々が、如何にしたら幸せになることが出来るか、又より以上に皆んなが喜び合えることができるか、直接的に或いは間接的にお手伝いをし、地域全体のより良い幸せをつくりあげるために努力をすることにあると思

います。しかし、行政の行なえる範囲は法律をはじめ種々な制約があり、すべてにゆきわたることは到底困難であります。そこに、地域に住む方々がお互い温い心と善意のなかで助け合い又、お

互い知恵を出し合ってより良い地域社会をつくりあげることが大切であろうと思います。

第二次世界大戦による廃虚のなかから立ち上った日本は、日本人特有のすばらしい知恵と努力によって世界にも類のない立派な復興と、更により良い国をつくりあげました。しかしその

反面、物質的繁栄はあつたものの精神的には非常にクールな時代となったのであります。しかし今は、これらの反省にたち、「物より豊かな心を求める時代」へと移って来ているのであります。

私達日本に住む人間には、すばらしい力と心が潜んでいるのです。

今こそ、私達は自分を見つめなおし、地域全体に温かな目を開くことが大切ではないでしょうか。

私は、昨年より「一組織、年



一回のボランティア活動を」という運動をすすめております。

一人ではなかなかできないことでも、多くの人といっしょにはできるものです。そうして、そこに、そこはかとなない喜びを感じる事ができるものだと思います。

町のなかには、大きな団体、又目的をもつてつくる小さなグループが多くさんあります。その団体やグループが一年に一回社会のために何か一つ、善意の奉仕をしたならば、苦しみを持つ人々がどんなにか勇気づけられ、世の中はより明るいものとなるでしょう。しかも、そこには今よりは心の通う温かな社会となるのではないのでしょうか。

年一回の奉仕とは、決して大きなことを云っているものではないかもしれません。道路や海岸、公園等のごみ拾い、さびしい環境に

ある人との話し合い等日常的小さなことで良いのです。その組織に無理のない活動こそ永く続く力となるものであらうと思

います。どうぞ、この一年、このことに思いを致し、出来る組織から行動をおこしていただきますようお願いいたします。

46㎡(14坪)の安い 公営住宅の建設を

町民の投票より

「新しい公営住宅は家賃が三万円近くもするので、入りたくても入れない。家族数が少ない世帯向けに四六㎡(十四坪)程度で家賃は月額一万三千円程度の公営住宅の建設はできないものだろうか。」

去る十月、町民の方から匿名で右記のような投票がありましたので、お答え致します。

◎公営住宅は、低所得者向けの住宅ですが、家賃は建設費を基礎に算出しますので、現在建設

している広さ(約六四㎡・十九坪)ですと、家賃は三万円近くになります。

最近、新しく公営住宅に入居する方は、広い所を希望する方が多く、又、現在入居している方の中にも、もう少し広い所をという方が多いようです。

このため町では、古くて狭い公営住宅を取りこわし、広い公営住宅を建設していく計画を進めているわけでありますが、ご意見のように少家族向けの比較的狭い公営住宅の建設も、今後検討してみたいと思います。ただ、新築ということになれば、ご希望の面積程度として、家賃を二万円以下とすることは難しいようです。

中
お
願
い
中

北方領土館に

「はく製」の寄贈を!!

北方領土館に展示しているはく製が、傷んでいたり、不足しています。「キタキツネ」「コオリガモ」「シマフクロウ」等なんでも結構です。ぜひ、北方領土館に寄贈をお願いいたします。

新らしい保育園で開園式 茶志骨みどりの保育園

茶志骨みどりの保育園が茶志骨グラウンド横に新築され、一月十一日十時に開園式が行なわれました。

当日は、園児十九人に父兄と来賓あわせ五十人程が出席。小田桐町長、高橋園長（住民生活部長）、岩原建設期成会長のあいさつの後、さらたにみちこちゃん（「きょうから、私の保育園が、こんなに広がってあつたかい」ところにひっこしました。おともだちもふえて、とてもうれしです。あたらしいすべり台、あたらしいブロック、みん



などなかよくつかって、だいたいにしたいと思えます。」と可愛いらしいあいさつに皆んな目を細めていました。

さすが 川柳人

一月十九日午後六時より、ホテル川畑において、標津川柳社（政野詩州主幹）の定期総会と新年会が開かれました。同川柳社の同人三十五人の内、当日出

席したのは十六人。総会では、六十一年度の事業計画が報告され、定例会の開催柳誌「くなしり」の発行、町文化祭への参加、各種大会の参加などを決めました。引き続き新年会に移り、プレゼント交換。これは、事前に制作した川柳を、くじ引きにし各自詠みあげた川柳から、品物

マル優制度の改正について 本人確認の手続きについて

先月号でもお知らせしました。が、本年度の税制改正で非課税貯蓄の不正利用（架空名義、他人名義等）を防止する目的で、本年一月から新たに郵便貯金やマル優貯蓄をする際は、本人であることを証明する手続きが必要となりました。本人確認に必要な「公的書類」は別表(1)の通りで、住民票の写し、印鑑証明書、保険証などで、「住所」「氏名」「生年月日」の三つがわかるものとなっています。クレジットカードやカードやキャッシュカードは使えません。また、昭和六十年十二月三十一日以前に銀行や証券

会社などの金融機関へ提出している非課税貯蓄申告書の枠を利用して、昭和六十一年一月一日以後新たに預け入れ（定期預貯金などの書換継続を含む）をする時は、同様に本人確認の手続きが必要となります。この申告書の再提出を必要とする場合は別表(2)の通りですので間違いない様に留意下さい。尚、昭和六十年十二月三十一日以前に預け入れられている定期・定期郵便貯金の場合は、本人確認の書類の提示は必要ありません。預け入れのたびに書類を提示しなくてもすむよう、郵便局で

を当てようとの趣向。宮井海陽さんの句で、「冬ほたる、廊下の隅で主を待つ。」さて、この品物は？そうです。スリッパでした。当日は、夜の更けるのも忘れ、楽しんでいました。



別表(1)

区分	書類の種類	摘要
イ	住民票の写し	受領印を 捺す （捺印は 必要ない）
	印鑑証明	
ロ	国民健康保険被保険者証	受領印を 捺す （捺印は 必要ない）
	健康保険被保険者証	
	船員保険被保険者証	
	健康保険日雇特例被保険者手帳	
	国家・地方公務員(等)共済組合の組合員証	
ハ	年金手帳	受領印を 捺す （捺印は 必要ない）
	国民年金手帳 厚生年金手帳 船員保険年金手帳	
	児童扶養手当証書	
	特別児童扶養手当証書	
	母子健康手帳 身体障害者手帳 職傷病者手帳	
ニ	免許証	受領印を 捺す （捺印は 必要ない）
ホ	①外国人登録証明書②外国人登録済証明書又は③官公署から発行・発給された書類その他これらに類する書類（住民票に記載されていない人に限ります。）	①及び②は受領印を捺す ③は捺印を 必要ない

別表(2)

預け入れの内容	猶予期間	提出期限
①普通預貯金などへの給与振込や利子の振替、キャッシュカードなどによる預け入れ	昭和63年12月31日まで	昭和64年1月1日以後最初に預け入れをする日
②定期預貯金などのいわゆる自動継続による預け入れ（1回目の継続預入に限る）	昭和65年12月31日まで	昭和66年1月31日、又は同月1日以後最初に預け入れをする日のいずれか早い日
③普通預貯金などから定期預貯金などへの自動振替による預け入れ	昭和63年12月31日まで	昭和64年1月1日以後最初に預け入れをする日

(注) 公社債などの有価証券や合同運用信託についても、上記に準じて取り扱われます。

●昭和60年12月31日現在で預貯金の残高がない非課税貯蓄申告書は、自動的に無効となります。

は「郵便貯金ご利用カード」、又、銀行や証券会社も「帳簿作成申告書」を発行しておりますので利用するのが得策でしょう。

冬まつり



2月15日^土~16日^日



標津町商工会館
前広場

- 小学生の部
 - 中・高生の部
 - 一般の部
 - ・1位……賞状・賞品
 - ・2位……賞状・賞品
 - ・3位……賞状・賞品
 - ・4位以下……参加賞
- 出場者は当日会場で受け付けます。
(カラオケテープ持参下さい)

カラオケのど自慢大会



(18:00~19:00)



第2回

しべつ冬まつり 開会式

(17:00~17:20)

子ども輪投げ大会

(17:00~18:00)

参加資格……小学生以下
輪投げに入った賞品を差し上げます。
出場者は当日会場で募集します。
(先着順50名)



前夜祭 2月15日^土
17:00
19:30

味覚模擬店

(17:00~19:30)

- 格安限定販売
- ▶おでん ▶ やきとり ▶ 熱燗
- ▶おやき ▶ うどん ▶ こまい三平汁
- ▶あま酒 ▶ 牛乳



冬空に花火大会

(19:00~19:30)

冬空に大きな花火を打ち上げます。
冬の花火をお楽しみ下さい。



主催◆第2回しべつ冬まつり実行委員会

標津町・標津町観光協会・標津漁業協同組合・標津町農業協同組合
標津町商工会・標津地区町内会連合会・川北地区町内会連合会
標津町建設業協会・標津町スケート協会

後援◆根室観光連盟・釧路鉄道管理局・北海道新聞社・釧路新聞社
日本近距離航空・NHK釧路放送局

冬快寒。

しべつ

あなたも
雪像づくりに
参加しませんか。

各職場・グループ・ご家族・個人の方で雪像を作ってコンテストに参加しませんか。会場の中に自由に雪像づくりのできるコーナーを設けています。又、会場内で作れない方は、どんな空地でも結構です。ぜひ、仲間みなさんと雪像づくりに挑戦して下さい。参加ご希望の方は二月十日までに、冬まつり事務局（役場商工観光課二一二一三三）まで。

寒中吹奏楽演奏会

11:00
～
12:00

標津町内各小中学校、児童・生徒による吹奏楽演奏会です。

雪像コンテスト

会場あるいは自宅前に作られた雪像の審査を行います。入賞者に対し、賞状と記念品を贈ります。（大雪像は除きます。）※ 2月15日午後1時より審査を行いますので、それまで完成の事。

冬を食べるマッチ (12:00～12:30)

- 中・高生の部 ●一般の部
- ①アイスクリーム ②鍋焼きうどん
- ③かき氷を早く食べる競技
- ・1位……賞状・賞品
- ・2位……賞状・賞品
- ・3位……賞状・賞品
- ・4位以下……参加賞

冬まつり 2月16日
10:00
～
14:00

会場案内図



輪投げ大会 (10:20～11:00)

参加資格…中学生以上
輪投げに入った賞品を差し上げます。
出場者は当日会場で募集します。
(先着順50名)

雪中綱引き大会 (12:30～14:00)

1チーム男女問わず5名
・1位……賞状・賞品
・2位……賞状・賞品
・3位……賞状・賞品
・4位以下……参加賞
※出場者は、18歳以上、履物にスパイク、カンジキ、縄、ロープ類の装着禁止。

味覚模擬店 (10:30～13:30)

- 格安限定販売
- ▶おでん▶やきとり▶おやき
- ▶こまい三平汁
- ▶あま酒▶牛乳



自治宝くじ助成事業

町内35ヶ所に 掲示板を設置

標津町町内会連合会では（森常雄会長）町内全域三十五ヶ所に掲示板を設置しました。

この事業は、自治宝くじの一般コミュニティ助成事業によるもので、防腐加工された掲示板の掲示スペースは、横が一メートル八十センチに縦が八十センチメートル。

今までは、行事案内ポスターなども貼るところが無く、個人

住宅の壁に汚なくなっていたものが、少しは解消されそうです。なお、この掲示板にポスター等を貼る際は、役場町民課住民活動係まで御一報下さい。



昭和60年度 根室地域道民会議 参加者募集

例年実施しております根室地域道民会議が、左記の開催要項により開催されます。

一、開催の趣旨

今回の地域道民会議は、道がすすめている新計画の素案を土台にして、産業や生活、地域の活性化をはかる方策などについて広く道民の意見を聴き、新計画に反映させるために開催する。

二、開催日時及び日程

昭和六十一年二月十九日（水）
午前十時～午後四時

三、開催場所

根室グランドホテル

四、二階孔雀の間

五、募集範囲

根室支庁管内（広域生活圏）
地域住民百名以上

五、課題

「21世紀に向けて～みんながつくろう。私たちのまち、私たちの北海道」

テーマ

通信制高等学校 入学生・編入学生 募集

- ・地域の産業を育て、発展させるために
- ・豊かな北の生活を創造するために
- ・地域の新しい魅力をつくりだすために
- 六、参加申し込み方法
参加希望者は二月八日（土）までに町役場町民課住民活動係に申し込み下さい。
- 七、交通機関
町マイクروبス
役場前 午前八時出発
- 八、その他
当日の昼食については、主催者で用意します。

ら、学校から送られてくる報告課題を教科書によって、自宅で学習するのが基本です。また、面接指導というのがあって、定められた時数以上登校して直接指導を受けることになっています。これは、札幌の本校以外のこの地域では中標津高校で、毎月二、三日日曜日に行われています。

出願資格
一、中学校卒業か三月卒業見込みの者。
二、中学校卒業と同等以上の学力のある者。
出願期間
一、三月二十九日まで。ただし資格認定を受ける方は、三月十五日まで、編入学の方は三月二十日までとなっています。
※詳しくは、中標津高等学校へお問い合わせください。
電話（〇一五三七）二一〇五九

2月7日

「北方領土の日」

根室少年弁論大会と
演芸の集い参加者募集

二月七日「北方領土の日」設定六周年を迎えるにあたり、若い世代の返還要求の声を根室から全国へ高らかにひびかせようと左記のとおり「根室少年弁論大会と演芸の集い」を開催することにになりました。

日時 昭和六十一年二月七日
午前十二時～

会場 根室市公民館大ホール

交通機関 町マイクروبス
午前九時三十分

（町役場前出発）

申し込み 二月六日まで町役

場町民課住民活動係まで。

で。

ただいま 「野犬掃とう」実施中

- 実施期間 3月未だまで
- 区域 標津町全域
- 首輪しとてい犬と
- 首輪しとてい犬と

ご利用ください 季節労働者 福祉資金

季節労働者の皆さんが、医療や教育など不時の出費でお困りのときは、道が低利で資金を融資する。季節労働者福祉資金制度をご利用ください。

▼融資を受けられる方

雇用保険法の短期雇用特別被保険者で、道内に居住し、毎年一定期間同一企業に継続して勤めている成年の方

▼融資を受けられる資金

医療、災害、教育、慶弔、住宅補修、耐久消費財購入資金

▼融資金額

三〇万円まで、年利四・八割別途保証料が必要です。

▼返済方法

一年以内(元利均等割賦償還)

▼申込先

北海道労働金庫各支店、各信用金庫本支店

▼この制度のお問い合わせは取扱い金融機関へ。

すでにシートベルトをしているあなたへ

▼衝突のショックを手で支えられるのは、時速七kmまで。

一つの衝突事故で、三つの衝突が起きることは、あなたもご存知ですね。そのメカニズムを周囲の人々には、このように説明したらいかがでしょう。

第一に車の衝突が起こります。

第二に、そこに乗っている人間と車あるいは車内の物体との衝突。三番めは、人が車外へとび出して、電柱や路面にたたきつけられる、という衝突です。

車と車がぶつかったと、車が壊れるのは当然ですが、なぜ人間が死んだり、ケガをしたりするのでしょいか。それは二番めと三番めの衝突で、ハンドルやフロントガラス、計器盤などにぶつかったり、車外にとび出してしまふからです。

それさえ防げれば、つまりからだがいかりシートベルトで固定されていれば、車が壊れても人間はケガが少なかったり、死なないうで、助かる可能性が高いのです。

冬道の

交通安全運動

2月1日(土)～2月10日(月)

- 一、違法・迷惑駐車車の追放
- 二、スリップ等の交通事故防止
- 三、道路除排雪の徹底
- 四、早め点灯の励行とシートベルトの正しい着用の徹底
- 五、夜光反射材着用の促進
- 六、「わたしも交通安全運動」の

推進

冬(冬道)の

安全運転実践項目

- 一、積雪・凍結時にはすべり止め装置を着装する。
- 二、安全な車間距離を保つ。
- 三、安全速度を必ず守る。
- 四、急発進・急ブレーキはしない。
- 五、視界不良のまま運転を継続しない。

しかし、あなたのまわりにはいくらか車が衝突しても、ハンドルをしっかりと持って腕や脚でからだを支えれば、だいじょうぶだと思っている人がいるかもしれませぬ。それに対してあなたは、「致命的な誤りです」とはっきり否定して下さい。

ダミー人形を使ったNHKの実験(この実験車には、フロントガラスはついていませんでした)によれば、

- 一、時速二〇kmのノロノロ運転でさえ、衝突の瞬間ダミー人形は約二m前へとび出しました。
- 二、時速四〇kmだと、人形は四m先の壁までぶつとんで、大激突をしました。

三、しかし、シートベルトをしていたら、時速五〇kmでも、人形は前へとび出さず、しっかりとひき止められていたのです。時速二〇kmの低速時でさえ、衝突したときに乗員に加わる力は車の衝撃吸収量にもよりますが、その人の体重の約七～八倍にもなるそうです。

衝突のショックを人間が手で支えられるのは、せいぜい体重の三倍、スピードでいえば時速七kmまでが限界です。このことをよく説明してあげて下さい。



教育資金は、労信協保証へ

入進学に必要な入学金、授業料、諸経費は、予め準備しながら安心して受験を。もし足りない時は、労信協の保証で。

- 利用できる方/道内の事業所に1年以上勤務している成年の勤労者。
 資金の用途/教育資金(入学、進学のための費用)この外、医療、結婚、耐久消費財などにも利用する方法があります。
 利用の限度/10万円～200万円(年収によって異なります)
 保証の期間/1～10年(月払)
 金利・保証料/金利は取扱金融機関の利率です。保証料は年1%(教育資金以外は2%)

※詳しくは、道内に本店のある金融機関の本支店

労信協(北海道勤労者信用基金協会) 札幌市北区アオアシス丁目 北ビル内 TEL.011-717-9191番 (商工観光商工労働保)

電話局だより

電話局からのお願い

これから冬将軍の到来に伴い、大雪や吹雪で公衆電話が故障になることもあります。

電話局では、たえず故障修理に全力を期しておりますが、万一故障になっている公衆電話に気づかれましたら、ご面倒でも故障係(133番)へご連絡下さい。

N T T 根室標津電報電話局

◆町・道民税申告日程◆

月 日	時 間	場 所	対 象 地 区
2月17日(月)	前10時～後3時	古 多 糠 生 活 館	東古多糠・西古多糠・北古多糠
18日(火)	"	"	古多糠市街・新古多糠・南古多糠・上古多糠
19日(水)	"	川 北 公 民 館	東川北・西川北
20日(木)	前10時～後3時	"	西北標津・北川北
21日(金)	"	"	北標津
22日(土)	前10時～正 午	"	南川北
24日(月)	前10時～前11時	崎 無 異 ・ 浜 古 多 糠 会 館	崎無異・浜古多糠
	前10時～前11時	薫 別 集 落 セ ン タ ー	薫 別
	後1時～後3時	忠 類 生 活 館	忠 類
25日(火)	前10時～後3時	茶 志 骨 生 活 改 善 セ ン タ ー	茶志骨
26日(水)	"	茶志骨パイロット開拓婦人ホーム	茶志骨パイロット
27日(木)	前10時～後4時	標 津 町 商 工 会	標津市街(所得税の納税相談も行います。)
28日(金)	"	役 場 (1階会議室)	"
3月1日(土)	前10時～正 午	伊 茶 仁 会 館	伊茶仁
3日(月)	前10時～後4時	漁 業 協 同 組 合	漁業者の納税相談
	前10時～正 午	東 茶 志 骨 町 内 会 館	東茶志骨
	後1時～後3時	住 吉 ・ 東 浜 生 活 館	住吉町・東浜町
4日(火)	"	川 北 公 民 館	旭 町・寿 町
5日(水)	前10時～後3時	"	桜ヶ丘町・共栄町

昭和61年度町民税・道民税の申告受付をつぎの日程で行います。

町・道民税の申告について

昭和60年分 納税相談

根室税務署では、昭和六十年分所得税の確定申告における納税相談を左記の日程で行います。

また、本年から総合オンラインシステムが導入されましたので、申告書の記載上、次の点に注意していただくようお願いいたします。

- (一)、申告書が税務署から送られた方については、必ず送られたものを使っていただきたい。
なお、書き損じたり、譲渡所得等があるため他の申告書に使う場合には、送られた申告書から納税者番号、予定納税額、振替納税金融機関等を転記し、書損等した申告書を添付して提出していただきたい。
- (二)、住所、氏名ははっきり記載し、氏名にはフリガナを付していただきたい。
- (三)、申告書は、ボールペンで力を入れて書き、最後のページ

まで写っていることを確かめ切り離さずに提出していただきたい。

(四)、事業専従者の氏名・給与額
住民税・事業税に関する事項等の所要事項は必ず記載していただきたい。

昭和六十年分納税相談日程

- ▼二月二十七日(木)
 - 標津町商工会館 —
 - ・ 営業所得者・その他所得者、譲渡・山林所得者・贈与税申告者
- ▼三月三日(月)
 - 標津漁業協同組合 —
 - ・ 漁業所得者

お知らせ

身体障害者等に 係る自動車税の 課税免除について

車検更新の際使用する、自動車税納税(課税免除)証明書の交付を申請するときには、その都度、次の書類を呈示していただきます。

(一)、身体障害者等である本人が

自動車を使用している場合

- ・ 身体障害者手帳(療育手帳等)及び自動車検査証を呈示していただきます。
- (二)、生計を同一にする家族が身体障害者等のために自動車を使用している場合
 - ・ 身体障害者手帳(療育手帳等)及び自動車運転免許証並びに、自動車検査証を呈示していただくとともに次の書類の提出が必要です。
 - 課税免除申請書(自動車の名義人本人の印鑑が押印されているもの)
 - 生計を一にしていることを証明するための「住民票」など
 - もっぱら身体障害者等のために使用していることを証明するための「通院証明書」など

(三)、前記以外の自動車については、自動車検査証などの、課税免除要件を確認できる書類を呈示していただきます。

※くわしいことは、次へお問い合わせ下さい。

釧路支庁 税務部自動車税係
電話(〇一五四)四一三三
(内線四二〇・四二二)

節税のはなし

サラリーマンと税金(その二) 退職金

〈退職金にかかる所得税の計算〉

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのときにするのが退職金です。

退職金には所得税及び町道民税がかかり、通常、退職金の支給を受けるときに税が源泉徴収されます。この退職金は、長い間の勤労の対価であり退職後の生活のためにも大切なものですから、これらを考慮して、退職金にかかる税は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得より軽い負担で済むようになっていきます。

〈退職所得と税額の計算〉

退職金の額から、退職所得控除額を差し引いた残額の2分の1が退職所得になります。退職所得控除額は、退職した人の勤続年数に応じて、勤続年数が二十年までは一年につき二十五万円、二十年を超える部分は一年につき五十万円で計算します。尚、勤続年数に一年未満の端数があるときは、一年切り上げて勤続年数を計算します。式で表わすと次の様になります。



●勤続35年の方が1,600万円の退職金をもらった場合



●退職金は確定申告が不要

退職金の支給を受けるときに、「退職所得の受給に関する申告書」を提出すれば所得税の確定申告をする必要はありません。

税金についての相談は、税務相談室へ。税務相談室は、国税局、主要税務署にあります。

(資料：国税のしおり、国税庁S.60年度版)

〈退職所得控除額〉

- 勤続年数20年以下
25万円×勤続年数(50万円に満たないときは50万円)
- 勤続年数20年超
500万円+50万円×(勤続年数-20年)
- 障害者になったことに直接基因して退職したと認められる場合
a又はbの金額に100万円を加算した金額

退職所得控除額

勤続年数	控除額	勤続年数	控除額
5年	125万円	25年	750万円
10年	250万円	30年	1,000万円
15年	375万円	35年	1,250万円
20年	500万円		

※尚、年末調整関係の書類、償却資産申告書、牛の頭数調(農家の方のみ)の提出期限が過ぎておりますので未提出の方は至急提出して下さい。
○昭和六十年年度分所得税の還付申告は、一月から受付けていますのでお早目に申告下さるようお願いいたします。
(税務課賦課係)

国鉄だより

フルムーン夫婦グリーンパス

国鉄全線グリーン車・特急日寝台乗り放題!!
御夫婦おふたりで合せて88歳以上の方の特典
5日間用/一般 65,000円 シルバー 60,000円
7日間用/一般 80,000円 シルバー 75,000円
12日間用/一般 100,000円 シルバー 95,000円
※どちらかおひとり又は、おふたり70才以上の方はシルバーです。

お問い合わせ・お申し込みは…根室標津駅2-2023・川北駅5-2038迄



わが家 君

西村 宗



郵便局だより

所得税法改正に伴い、今郵便局では、すでにお持ちの郵便貯金通帳で、一回目の取り扱い又は、新しく郵便貯金通帳をお作りの時には、本人の証明となる公的書類の提出をお願いいたします。公的書類とは、健康保険証、共済組合員証運転免許証、又は、住民票の写等をいいます。定額貯金(通帳式以外)、定期貯金はご利用のつど証明書が必要となりますので「郵便貯金ご利用カード」をご利用されると便利です。くわしくは、窓口でおたずね下さい。

お年五年賀ハガキ当せん番号

- ▽1等(ビデオテープレコーダー)
 - A組 3 3 7 3 4 0
 - A・B組共通 9 5 3 1 0 3
 - 2 8 1 8 2 4
 - 2 0 5 3 6 2
- ▽2等(インスタントカメラ)
 - A組 9 4 1 5 0
 - A・B組共通 下5けた 8 6 6 1 8
- ▽3等(万年筆または洋食器セット)
 - A・B組共通 下5けた 3 2 7 0 1
 - 9 4 9 4 1
 - 7 6 8 8 5
 - 9 6 1 2 3
- ▽4等(手紙セット)
 - A・B組共通 下3けた 1 2 6
- ▽5等(切手シート)
 - A・B組共通 下2けた 3 9
 - 6 3
 - 0 3

引換期間は1月20日から7月19日まで、早目に引換下さい。

